

街路事業の再評価概要書

()は、前回計画時

街路事業の再評価概要書		番号	1
		事業主体	栃木県
事業名	街路づくり事業		事業所管課 県土整備部 都市整備課
路線・河川名	宇都宮都市計画道路 3・3・102号 宇都宮水戸線外1路線 <small>うつのみやみとせん みなみおどおりまんなちようめ</small>		事業箇所名 うつのみやし やなげまち 宇都宮市 築瀬町
事業区間	宇都宮市 南大通り4丁目～ 宇都宮市 宿郷2丁目 <small>しゆくごうにちようめ</small>		事業延長 862m (宇都宮水戸線 589m 宮の橋不動前線273m)
H12年度 事業化	S7年度都市計画決定 (H12年度変更)		H12年度 用地着手 H16年度 工事着手
事業期間	(H34年度) H12年度～H37年度		基準年次：【平成29年度末時点】 進捗率
[うち用地補償費] 全体事業費	[53.8(51.4)億円] 112.2(110.0)億円		[うち用地補償費] [48.6億円] [90%] 既投資事業費 65.1億円 58%
事業概要			
<p>宇都宮都市計画道路3・3・102号 宇都宮水戸線は、宇都宮市中心市街地を東西に横断する延長約17kmの都市の骨格を形成する幹線道路であり、宇都宮市の東西交通を担う大動脈として重要な路線である。</p> <p>また、本事業箇所は、中心市街地において、都心環状線及び放射道路の一部を構成しており、商業・業務などの経済活動を支える交通の要衝として重要な役割を担っている。</p> <p>しかし、本事業区間両端の交差点までは4車線で整備済であるが、JR線との立体交差部が2車線に絞られたボトルネックとなっていること、宇都宮都市計画道路3・4・104号宮の橋不動前線との交差点（南大通り4丁目交差点）がクランク形状であることから、慢性的な交通渋滞が発生している。また救命救急車両は、交通渋滞を避けるため周辺道路へ迂回している状況にある。</p> <p>このため、JR線立体交差部の拡幅工事及びクランク交差点の解消により交通渋滞を緩和し、併せて電線類の地中化を実施することにより、安心・安全な都市機能の向上を図るものである。</p>			
事業を巡る社会経済情勢の変化、技術革新、事業計画の大幅な変更等			
・都市計画法に基づく事業認可期間の延伸			
事業の投資効果			
① 費用対効果分析結果		【総便益(B)】	【総費用(C)】
1)事業全体 B/C= 1.8		247.3億円	137.5億円
2)残事業 B/C= 5.7		207.1億円	36.4億円
② 事業の整備効果等			
<ul style="list-style-type: none"> 東西を結ぶ広域幹線及び都心環状線の骨格強化による都市機能の向上と鉄道の東西市街地間の交流促進による市街地活性化 JR線立体交差部の拡幅工事及びクランク交差点の解消による交通渋滞緩和と都市内交通の円滑化 電線類の地中化などによる自転車・歩行者の安全で快適な通行空間の確保 救命救急活動や都市防災機能等の強化 			
事業の進捗状況等			
① 事業の進捗状況			
<ul style="list-style-type: none"> 現在ほとんどの用地取得が完了しており、JR線立体交差部工事に影響しない区間473mを供用開始した。 残る立体交差部工事影響範囲389mは、用地交渉及び工事に関する関係機関との協議を進めている。 			
② 今後の事業進捗の見込み			
・ 今後は残る区間の用地の取得及び工事を推進し、平成37年度を目標に事業完了を図る。			
コスト縮減等			
① コスト縮減方策			
・ 電線類の地中化において、土工や仮設工を大幅に削減し、コンパクトで簡便な浅層埋設方式を採用。			
② 代替案立案等の可能性			
・ 大部分の用地を取得し大半を供用しており、新幹線橋脚への影響等の制約を考慮してルートを決定していることから、本計画が最適である。			
事業の対応方針(案)		本計画で事業を継続する。	

事業箇所 (位置図・概要図)

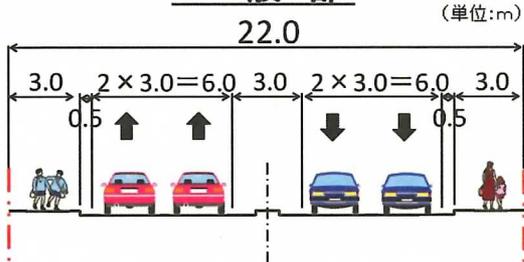
位置図



標準横断図

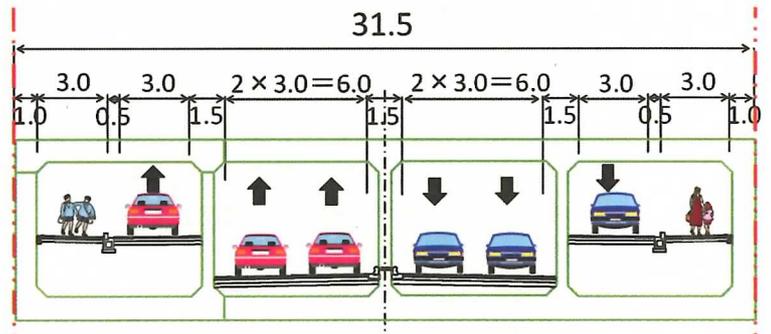
計画

一般部



JR線立体交差部

(単位:m)



概要図

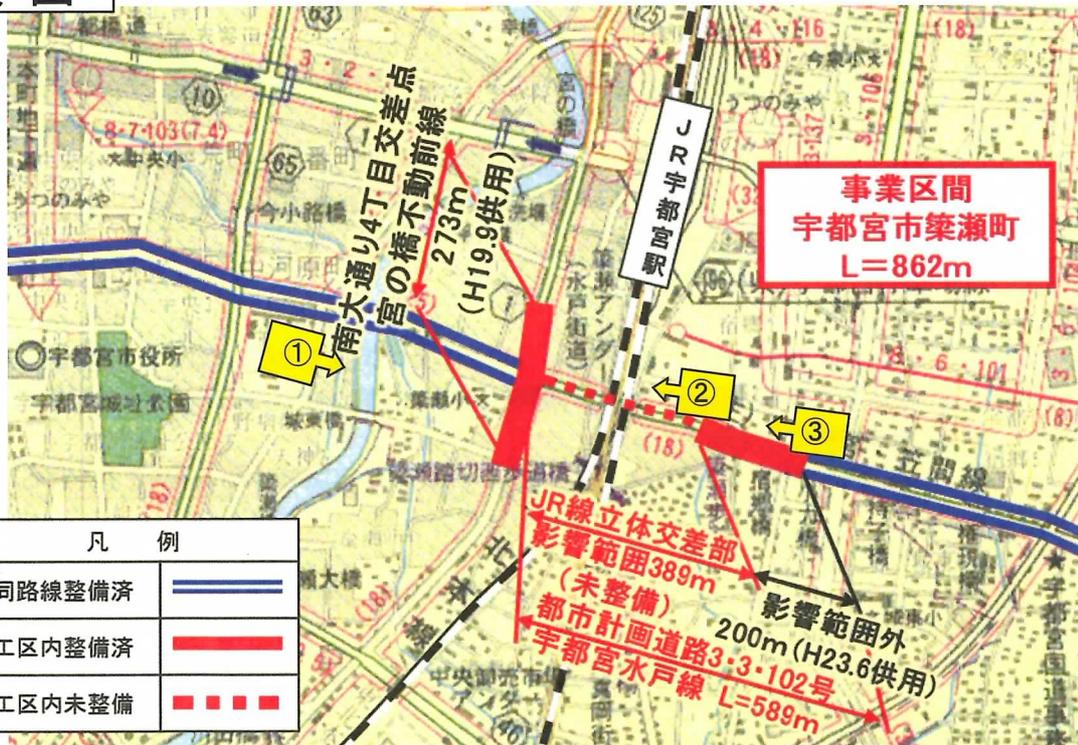


写真1 築瀬工区より西側 南大通り4丁目交差点周辺の渋滞状況



写真2 築瀬立体部の渋滞状況



写真3 築瀬工区より東側 宿郷橋交差点周辺の渋滞状況

